

アンチ・ドーピング委員会からのお知らせ

アンチ・ドーピング委員長 須藤 ゆき

2015年世界アンチ・ドーピング規程改定に伴う変更点

- ・ドーピング防止違反になると大会出場並びに指導等の停止は **2年間から4年間に厳格化**された。うっかりで陽性にならない為には、大会前には体調を整えて参加し、万が一薬が必要になった時にはスポーツファーマシストがいる薬局で相談してから購入して下さい。
- ・「未成年」は「18才未満」として規定されたが、日本の法律上、未成年は20才未満であるため、競技会に参加しドーピング・コントロールの対象となる **満20才未満になる選手は親権者からの「同意書」**をパワーリフティング協会事務局へ提出する必要がある。必要な大会では大会要項に記載されますので、ご注意下さい。
- ・ドーピング検査の検体として、尿及び血液検体も競技会内で実施される予定

平成27年度ドーピング防止講習会の開催予定

- 全日本男子・女子パワーリフティング選手権大会
- 全日本ベンチプレス選手権大会

JADA ホームページ上での E-ラーニングの停止

JADA より2015年3月31日付けで E ラーニングが使用出来なくなるとの連絡が入りました。4月以降はどのようなようになるかは未定です。